



2014・10・1

第 192 号

101-0065 東京都千代田区  
西神田 2-5-7 神田中央ビル 303

TEL 03-3221-5075

FAX 03-3221-5076

## 全国が心を寄せ合い、集団的自衛権行使「ノー」

### 「九条の会」事務局が記者会見

「九条の会」事務局は9月30日記者会見をおこない、7月5日のよびかけ人による「集団的自衛権行使容認の閣議決定に抗議し、いまこそ主権者の声を全国の草の根から」の訴えをうけ、10月を集団的自衛権の行使に反対する何らかの行動をおこす「月間」として組むことを発表しました。

### 「月間」のよびかけに積極的反響

記者会見には小森陽一事務局長と川村俊夫、高田健の2人の事務局メンバーが参加しました。

小森事務局長は、こうした全国的な統一の取り組みの提起は初めてにもかかわらず、7月5日の「月間」のよびかけに全国の九条の会が積極的に応え、10月、11月には全国で宣伝・学習・署名などの多彩な取り組みが創意をこらして計画されていることを全国の九条の会からの報告をもとに紹介しました。また、緊迫した情勢のなかでのよびかけということもあって、全国で新しい九条の会が結成されたり、休眠していた九条の会の活動再開があいついでいることも報告されました。小森事務局長はこうした

九条の会事務局主催学習会

「集団的自衛権」と

日米ガイドライン

◇日時：2014年10月10日（金）

18時30分～21時

◇会場：在日本韓国 YMCA スペースY

◇報告

I 「集団的自衛権容認論の過去・現在・未来」

浦田一郎氏（明治大学教授・憲法学）

II 「日米核同盟の真相をえぐる」

太田昌克氏（共同通信編集委員）

◇参加費 1000円（当日会場で）

<要・事前申込>

全国の取り組みと連帯し、10月10日には「九条の会」としても事務局主催の学習会を計画（別項参照）し、進行する閣議決定具体化の関連法制定やガイドライン改定の動きに対応していくこと、11月24日は「月間」の成果をもちよって「安倍内閣の改憲暴走を許さない！九条の会集会&パレード」を行うことを発表しました。

なお、「九条の会」が作成した集団的自衛権行使反対のポスターの紹介もおこなわれ、国民世論盛り上げのために全国で大量に普

及したいことも語られました。

事務局からの報告の後、地方の特徴ある運動などについての質問を受けました。

## 県が連絡センターになって

### 代表者会議で〈憲法大運動〉を決意

【富山県連絡会】 9条の会」富山県連絡会は、9月20日に初めて代表者会議を開き、「九条の会」の呼びかけと「事務局の具体的な提案」に応え、幹事会が提案した「憲法9条破壊、戦争する国づくりを許さない憲法大運動をまきおこそう」を受け、協議し合意しました。なお会議の案内を綿密に行った結果、休止状態にあった3つの「9条の会」からの参加がありました。

まず憲法をめぐる情勢が討議され、(1)19人の閣僚だけで憲法解釈を変えて集団的自衛権行使を容認し、自衛隊を戦闘地域に赴かせ、戦闘に参加させようとしている、(2)安倍首相が唱える「戦後レジームからの脱却」は、かつての日本「帝国」のレジーム——ただ一人の主権者天皇が政治を〈総攬〉し、軍隊を統帥し、侵略戦争に邁進した体制——に戻ろうという〈悪魔のささやきである〉こと、(3)北朝鮮がミサイルのターゲットを日本海側の原発に据えているといわれる中で、北朝鮮と軍事的に事を構えるのは狂気の沙汰である、(4)これら安倍内閣の暴走の背景には、超タカ派の議員集団「日本会議連」がある、などが話されました。

いままさに、改憲を許すか・9条を守るか、戦争か・平和かの歴史的な対決が始まっている。この決戦に負けるわけにはいかない。

### 《九条の会ポスター》

「集団的自衛権行使は  
海外で戦争すること」  
の積極的普及を

7月1日の閣議決定後、「集団的自衛権行使」にたいする国民の批判は急速に広がりつつあります。この世論を一気に圧倒的なものに高めるため九条の会の作成したポスターを大量に普及し、「集団的自衛権行使は 海外で戦争すること」という言葉を町中にはやらせましょう。

B3判1枚100円、30枚以上80円  
(送料はご負担願います)

知恵を出し、工夫し、協力・協同し、勇躍して〈憲法大運動〉に取り組もうと、決意しました。

### 県連絡会として展開する〈憲法大運動〉

- (1) 「憲法大運動」の期間は10月～5月の8か月間とします。
- (2) 「憲法大運動」の主な活動について。
  - ① 10月の全国統一行動月間に参加します。この取り組みを「憲法大運動」の皮切りの運動と位置づけます。さらに11月～明年5月まで、運動の高揚を継続します。
  - ② 「九条の会」の署名活動・宣伝活動とマグネットシールによる宣伝活動を2本柱とします。
  - ③ 「憲法大運動」の総まとめを行う「憲法運動交流集会」を開催します。
  - ④ 憲法学習講座を開催します。

## 独自のよびかけを発表し

【滋賀・九条の会】 滋賀・九条の会は9月から4月を九条の会の活動を強化する期間として、県内各団体に行動強化を呼びかけるとともに、11月には交流集会を計画しています。

滋賀県では県知事選挙（7月）での自民候補の落選もあり、新しい九条の会の結成や休眠していた会の復活など、様々な取り組みが生まれています。滋賀・九条の会として次のようなよびかけをしました。

### 九条の会の力を結集し、9—4月の活動を強化しよう！

安倍晋三内閣は7月1日、多くの人びとの反対の声を押し切って、集団的自衛権行使を容認する新たな憲法解釈の閣議決定を強行しました。この重大な事態に対して、全国・九条の会は7月5日、「《アピール》集団的自衛権行使容認の閣議決定に抗議し、全国のすべての『九条の会』が、その先頭にたって、創意と工夫をこらした多様な行動に立ちあがることを呼びかけ」ました。

<<https://www.9-jo.jp/>>

滋賀・九条の会でも今こそ会の存在意義を発揮するべき最大の正念場とらえ、10月の福島県知事選挙、11月の沖縄県知事選挙、来年春の統一地方選挙へと続く期間を安倍内閣の野望を打ち砕く活動を創意工夫をこらして展開しましょう。

可能などころでは署名活動、街頭宣伝活動に取り組むとともに、学習会を開催し、安倍内閣の危険な狙いを広く職場や住民に知らせてゆきましょう。

滋賀・九条の会では、宣伝用の「のぼり旗」や学習パンフ、戦争体験を語る会のDVD、

講師幹旋などの用意をすすめ、いつでも対応できる体制を構築しています。

また、11月29日（土）には**地域・職場別九条の会学習・交流集会**を計画しています。

## 九条の会の結成のたより

【平戸】 7月20日、平戸市北部公民館で「平戸九条の会」が発足しました。発足会には27人の参加があり、相良弁護士の講演「憲法9条2項の解釈変更反対」を聞きました。

【東京経済大学】 「東京経済大学九条の会」を設立するための準備会を開催することになりました。現在の中心メンバーはOB/OGですが、東経大の教職員、現役学生にも広く呼びかけたいと思っています。

【和歌山県岩井市】 リーフレットお送りください。小学校区の山崎市北・九条の会を立ち上げるための準備をしています。

【千葉県・松戸市】 松戸市の江戸川に近い地域（大橋、矢切、二十世紀が丘、松戸）を中心に「松戸九条の会ありのみ」が発足しました。「ありのみ」とは「梨」の縁起をかついだ別名です。この地域に二十世紀梨の原産地があることが会名の由来となりました。

【神奈川県大井町】 9月10日、相和会館において第1回の準備会が開かれ、参加者がこもごも憲法9条の思いを語りました。南足柄9条の会から大石さん、杉山さんをお呼びして経験をお話していただきました。10月29日に結成総会を開きます。